

200905007A

厚生労働科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業

心理学的剖検データベースを活用した 自殺の原因分析に関する研究

平成21年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 加我牧子



平成22(2010)年3月

厚生労働科学研究費補助金

こころの健康科学研究事業

心理学的剖検データベースを活用した
自殺の原因分析に関する研究

平成 21 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 加我 牧子

平成 22 (2010) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

- 心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究…………… 1
加我 牧子

II. 分担研究報告

1. 心理学的剖検の実施および体制に関する研究 …………… 9
- (1) 調査推進のための活動および調査の実施経過
- 竹島 正、木谷 雅彦、松本 俊彦、赤澤 正人、勝又 陽太郎、
廣川 聖子、亀山 晶子、横山 由香里、川上 憲人、江口 のぞみ
- (2) 遺族面接の実際
1. 総論および調査センターにおける面接…………… 25
竹島 正、勝又 陽太郎、松本 俊彦、赤澤 正人、木谷 雅彦、
廣川 聖子
2. 横浜市の「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」参加者の状況……31
白川 教人、鈴木 志麻子、木本 克己、木村 香織、大橋 剛
3. 兵庫県における実態調査…………… 39
渡邊 直樹
- (3) 対象の属性に関する全国自殺既遂者・パイロット研究対象者との比較…… 45
竹島 正、赤澤 正人、松本 俊彦、藤田 利治、勝又 陽太郎、
木谷 雅彦、廣川 聖子、亀山 晶子、横山 由香里
- (4) 都道府県・政令指定都市における実施状況の調査…………… 55
竹島 正、木谷 雅彦、松本 俊彦、赤澤 正人、勝又 陽太郎、
廣川 聖子

2. 心理学的剖検における精神医学的診断の妥当性と数量的分析に関する研究
- (1) 自殺の手段方法からみた検討…………… 67
松本 俊彦、木谷 雅彦、勝又 陽太郎、赤澤 正人、廣川 聖子、
高橋 祥友、川上 憲人、渡邊 直樹、平山 正実、亀山 晶子、
横山 由香里、竹島 正
- (2) 職業の有無からみた検討…………… 81
松本 俊彦、赤澤 正人、勝又 陽太郎、木谷 雅彦、廣川 聖子、
高橋 祥友、川上 憲人、渡邊 直樹、平山 正実、亀山 晶子、
横山 由香里、竹島 正
- (3) 精神科治療の有無からみた検討…………… 95
松本 俊彦、廣川 聖子、勝又 陽太郎、木谷 雅彦、赤澤 正人、
高橋 祥友、川上 憲人、渡邊 直樹、平山 正実、亀山 晶子、
横山 由香里、竹島 正
- (4) アルコール問題からみた検討…………… 111
松本 俊彦、赤澤 正人、勝又 陽太郎、木谷 雅彦、廣川 聖子、
高橋 祥友、川上 憲人、渡邊 直樹、平山 正実、亀山 晶子、
横山 由香里、竹島 正
- (5) 借金問題からみた検討…………… 129
松本 俊彦、亀山 晶子、勝又 陽太郎、木谷 雅彦、赤澤 正人、
廣川 聖子、高橋 祥友、川上 憲人、渡邊 直樹、平山 正実、
横山 由香里、竹島 正
- (6) 青少年の自殺既遂事例に見られる背景要因…………… 137
松本 俊彦、勝又 陽太郎、木谷 雅彦、赤澤 正人、廣川 聖子、
高橋 祥友、川上 憲人、渡邊 直樹、平山 正実、亀山 晶子、
横山 由香里、竹島 正

3. 心理学的剖検の症例対照研究145
川上 憲人、江口 のぞみ、土屋 政雄、北詰 晃子、木村 美枝子、
廣川 聖子、松本 俊彦、勝又 陽太郎、赤澤 正人、木谷 雅彦、
亀山 晶子、横山 由香里、竹島 正
4. 自殺の精神医学的背景に関する研究183
高橋 祥友
5. 自殺の社会的背景に関する研究
- (1) 自死遺族のメンタルヘルスニーズに関する調査195
平山 正実、若月 友直
- (2) 「自殺予防と自死遺族支援の現状と課題」シンポジウム205
平山 正実、若月 友直

研究班名簿

I . 総括研究報告書

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）
「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究」
総括研究報告書

研究代表者 加我 牧子（国立精神・神経センター精神保健研究所）

研究要旨：

【目的】本研究は、心理学的剖検の手法を用いた「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」を実施することにより、(1)将来におけるわが国での広範な心理学的剖検の実施可能性、ならびに心理学的剖検データベース・システムのあり方について検討すること、(2)公的機関の地域保健活動のなかで接触可能であった自殺事例の臨床類型を明らかにして、自殺予防の介入ポイント・遺族支援のあり方を検討することを目的とした。

【研究方法】都道府県・政令指定市のうち、参加要件を満たす自治体から順次調査を実施した。情報収集方法は、資格要件を満たす 2 名 1 組の調査員による遺族 1 名に対する半構造化面接調査であって、平成 19 年 12 月から平成 21 年 12 月末日までに 76 名の自殺既遂者についての調査面接を終了した。また、自殺既遂事例と地域・性別・年齢を一致した対照群の調査も実施し、自殺既遂事例の特徴について数量的分析を行った。さらに、精神科外来を訪れた自死遺族のメンタルヘルスニーズに関する調査を行なった。

【結果および考察】自殺事例群の分析をもとにライフステージ別の自殺予防のための介入のポイントを検討した結果、青少年では、精神疾患に罹患したときの早期介入、精神科治療薬の適正使用のための対策、家族支援が重要と考えられた。中高年では、アルコール関連問題についての社会の認知を高めること、断酒会等の自助グループの支援、一般医・精神科医のアルコール問題に対する診断・治療能力の向上が重要と考えられた。高齢者では、かかりつけ医のうつに対する診断・治療能力の向上、精神科受診の促進が重要と考えられた。症例対照研究の結果からは、問題のある借金、配置転換や異動に関する悩み、子供時代の虐待や暴力、家族・家族外の社会的交流の少なさ、日常生活の支障をともなう身体的問題、睡眠障害、眠るためのアルコール使用、うつ病を含む精神障害全般が、自殺対策を進めるうえで重要な視点と考えられた。自死遺族のメンタルヘルスニーズに関する調査の結果からは、遺族や自死者の中には精神疾患の既往をもつ者が含まれると考えられるため、自殺対策においては、自死遺族を自殺のハイリスク者と考えた相談支援体制の整備充実を図ると共に、国民全体に自死や精神疾患に対する正しい知識を普及していく必要

がある。適正な医療体制の整備の中には、自殺未遂者およびその家族、自死遺族を適切に診察できる精神科医を育て、連携作りをすることも含まれる。

【結論】心理学的剖検の手法による全国規模の調査を実施し、従来のマクロ統計や国内の先行研究では明らかにされなかった自殺既遂者の特徴、および自殺予防ための介入ポイントを明らかにした。また、自殺未遂者およびその家族、自死遺族を適切に診察できる相談支援・精神医療体制の必要性を指摘した。

研究分担者 竹島 正 (国立精神・神経センター精神保健研究所)
松本 俊彦 (国立精神・神経センター精神保健研究所)
高橋 祥友 (防衛医科大学校防衛医学研究センター)
平山 正実 (聖学院大学大学院)
川上 憲人 (東京大学大学院医学系研究科)

A. 研究目的

本研究は、心理学的剖検の手法を用いた「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」を実施することにより、(1)将来におけるわが国での広範な心理学的剖検の実施可能性、ならびに心理学的剖検データベース・システムのあり方について検討すること、(2)公的機関の地域保健活動のなかで接触可能であった自殺事例の臨床類型を明らかにして、自殺予防の介入ポイント・遺族支援のあり方について検討すること、を目的とした。

B. 研究方法

1. 心理学的剖検の実施および体制に関する研究 (研究分担者 竹島 正)

(1) 調査推進のための活動および調査の実施経過

「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」(以下、「基礎調査」)の調査推進のための活動および調査の実施経過をま

とめた。

(2) 遺族面接の実際

調査センターおよび他の2つの調査地域における遺族への対応および調査の実施経過について報告をおこなうとともに、調査の実施経験から得られた心理学的剖検調査の課題について検討し、今後の調査方法のあり方について若干の提言を行った。

(3) 対象の属性に関する全国自殺既遂者・パイロット研究対象者との比較

平成21年12月末日での段階で、面接票が到着した76事例の対象者の属性について、パイロットスタディ、厚生労働省の人口動態統計、警察庁の自殺の概要資料との比較を行った。

(4) 都道府県・政令指定都市における実施状況の調査

平成21年3月、基礎調査に参画した自治体53カ所に、面接対象者へのアプローチ方法や調査センターの取組に関する質

問紙調査を行い、すべての自治体から回答を得た（有効回答 100%）。

2. 心理学的剖検における精神医学的診断の妥当性と数量的分析に関する研究 （研究分担者 松本 俊彦）

(1) 自殺の手段方法からみた検討

「基礎調査」において平成 21 年 12 月末時点で調査センターに記入済みの面接票が到着した 76 事例を、主たる自殺の手段によって分類したうえ、多数の事例が該当した縊首、飛び降り、ガスの 3 群について、心理社会的特徴に関する変数、ならびに死亡時に罹患していたと推測された精神障害の臨床診断の比較を行った。

(2) 職業の有無からみた検討

「基礎調査」において平成 21 年 12 月末時点で調査センターに記入済みの面接票が到着した 76 事例を対象として、死亡時の職業をもとに有職者と無職者の 2 群に分類し、心理社会的特徴に関する変数、ならびに死亡時に罹患していたと推測された精神障害の臨床診断について比較を行った。

(3) 精神科治療の有無からみた見当

「基礎調査」において 2009 年 12 月末時点で調査センターに記入済みの面接票が到着した 76 事例を対象として、精神科受診群と非受診群の 2 群に分類し、心理社会的特徴および精神医学的診断について比較を行った。また、精神科受診群については、精神科治療の受療状況に関する情報についても分析を行った。

(4) アルコール問題からみた検討

「基礎調査」において平成 21 年 12 月末時点で調査センターに記入済みの面接票が到着した 76 事例を対象として、アルコール問題群と非アルコール問題群の 2 群に分類し、心理社会的特徴に関する変数、ならびに死亡時に罹患していたと推測された精神障害の臨床診断について比較を行った。

(5) 借金問題からみた検討

「基礎調査」において平成 21 年 12 月末時点で調査センターに記入済みの面接票が到着した 76 事例のうち、30 歳以上 65 歳未満の 39 事例を分析対象として、精神医学的および心理・社会的問題の経験率を算出し、負債群と非負債群で比較を行った。

(6) 青少年の自殺既遂事例に見られる背景要因

「基礎調査」において平成 21 年 12 月末時点で調査センターに記入済みの面接票が到着した 76 事例のうち、30 歳未満であった 20 事例を分析対象として、精神医学的および心理・社会的問題の経験率を算出するとともに、男女の経験率を比較した。

3. 心理学的剖検の症例対照研究（研究分担者 川上 憲人）

調査センターにおいて 2008 年 1 月から 2009 年 7 月までに収集された 20 歳以上の自殺事例 52 例について、性別、年齢および地域を一致させた対照群を住民基本台帳から抽出し、事例群と同一の面接票を用いてその近親者に対して、対照群

本人の情報を聞き取り、これをすでに収集されている事例群の情報と比較した。

4. 自殺の精神医学的背景に関する研究 (研究分担者 高橋 祥友)

「基礎調査」において2009年12月末までの段階で、調査面接を完了し、面接票への記入が完了している76事例について、先行研究と比較しながら、自殺の精神医学的背景について検討した。

5. 自殺の社会的背景に関する研究 (研究分担者 平山 正実)

(1) 自死遺族のメンタルヘルスニーズに関する調査

都内の某精神科クリニックを受診した遺族20名に対してメンタルヘルスニーズに関する調査を行なった。

(倫理面への配慮)

本調査は、研究代表者の所属する国立精神・神経センター倫理委員会または必用に応じて分担研究者の所属する研究機関の承認を得て実施された。

(2) 「自殺予防と自死遺族支援の現状と課題」シンポジウム

2009年12月11日(金)、国立精神・神経センター 自殺予防総合対策センターと聖学院大学カウンセリング研究センターの主催で、東京の銀座教会内の東京福音会センターで、学術シンポジウム「自殺予防と自死遺族支援の現状と課題」を開催した。

C. 研究結果および考察

1. 心理学的剖検の実施および体制に関する研究 (研究分担者 竹島 正)

(1) 調査推進のための活動および調査の実施経過

平成19年12月に開始された基礎調査は、平成21年12月末現在で76の事例を収集した。調査の進捗については、時期によって事例数の寡多は見られたものの、ほぼ毎月継続して面接調査が実施され、収集された事例の分析をもとに、平成21年9月には、自殺予防のための介入ポイントを公表することができた。また平成21年10月～11月には対照群調査が実施された。広報などの調査推進のための取組は、調査の進捗に役立ってきたと考えられた。「基礎調査」の実施経過をまとめておくことは、今後のわが国における心理学的剖検の手法を用いた調査の発展に寄与すると考えられた。

(2) 遺族面接の実際

調査センターおよび2つの調査地域における調査実施経過の報告を行った。各地域における調査経験から、「遺族へのアクセス方法」に関しては、死別後比較的早い段階において調査協力が得られた事例が多く、検案時や遺族の集いの初参加の段階での情報提供が調査につながる可能性が考えられた。こうした死別後の経過期間が短い調査協力者に対しては、調査面接以外の場面で心理社会的援助が必要な場合も多く、その意味で心理学的剖検調査と遺族支援とが連続性を保つ必要性が高い事例であるといえるかもしれない。また、未成年事例についての面接経

験からは、成人向けの面接票の限界が明らかとなり、今後の調査では若年者を対象とした面接票の開発の必要があることも示唆された。

(3) 対象の属性に関する全国自殺既遂者・パイロット研究対象者との比較

地域別では、東海北陸・近畿の割合がやや高く、九州の割合がやや低かった。パイロットスタディとの比較では、親族や友人知人の自殺企図と生涯における転職歴に有意差が確認され、親族や友人知人の自殺企図と生涯における転職歴の割合が高かった。人口動態統計との年齢階級別（10歳階級）比較では、20代と30代の割合が高く、60代の割合が低かった。また、自殺の概要資料と比べて被雇用者・勤め人の割合が高く、無職者の割合が低いという結果になった。本調査から、若い世代の自殺予防の啓発の必要性、職場におけるメンタルヘルス支援や、転職の際の就労支援等の重要性が示唆された。また、親族や友人知人の自殺企図は、遺族支援と同時に自殺予防の介入ポイントとなる可能性も推測された。

(4) 都道府県・政令指定都市における実施状況の調査

遺族と接点を持つために連携している機関としては保健所が最も多く、経路としては精神保健福祉相談が最も多かった。調査に至るまでの困難点としては、遺族への調査協力の呼びかけ・打診を挙げた自治体が最も多かった。広報活動をはじめとする調査推進のための活動は、調査の進捗に役立ってきたと考えられた。「基

礎調査」の実施経過は、今後のわが国における心理学的剖検の手法を用いた調査の発展に寄与することと考えられた。

2. 心理学的剖検における精神医学的診断の妥当性と数量的分析に関する研究（研究分担者 松本 俊彦）

(1) 自殺の手段方法からみた検討

縊首、飛び降り、ガスの3つの手段による自殺既遂者の特徴のうち、最も顕著な差が認められたのは年齢階級であった。縊首がすべての年齢階級にわたって見られたのに対し、飛び降りは若年群（39歳以下）に90.9%、ガスは中年群（40～59歳）に75.0%と、特定の年齢階級と有意に関連した。臨床診断では、有意差が認められた精神障害はなかったが、縊首群と飛び降り群にのみ事例が確認され、ガス群では皆無の精神障害がいくつかあった。飛び降りが若年群に多いことから、学校教育年齢における衝動性制御能力の獲得が自殺予防につながる可能性が示唆された。

(2) 職業の有無からみた検討

有職者は既婚の中老年男性を中心として、死亡1年前のアルコール関連問題や死亡時点の返済困難な借金といった社会的問題を抱えていた事例が多かった。無職者では、有職者に比べて女性の比率が高く、青少年の未婚者が多く認められ、有職者にみられたような社会的問題は確認されなかった。また、有職者では死亡時点で罹患していたと推測される精神障害としてアルコール使用障害が多く認め

られた。

(3) 精神科治療の有無からみた見当

死亡前1年間に精神科もしくは心療内科の受診歴があった者（精神科受診群）と非受診者（非受診群）の割合は、同率の38例（50.0%）であった。受診群でやや女性が多く、また39歳以下の者が65.8%を占めており、非受診群に比べ有意に若年であった。さらに、受診群のうち57.8%の者が自殺時に治療目的で処方された向精神薬を過量摂取しており、55.6%の者が死亡前に自傷・自殺未遂を経験していた。精神医学的診断では、共通して最も多かった診断名は気分障害（63.5%）であったが、受診群で統合失調症の割合が18.9%と非受診群に比べ高く、非受診群では適応障害が16.2%と高いという点で有意差がみられた。受診群の受療状況のパターンでは、89.5%が死亡前1ヶ月内という自殺の直前に受診をしていた。

(4) アルコール問題からみた検討

死亡1年前にアルコール関連問題を抱えた自殺事例には、40代と50代を中心とした中高年男性かつ有職者という特徴が見られ、さらに、習慣的な多量飲酒、自殺時のアルコールの使用、事故傾性、死亡時点の返済困難な借金、アルコール依存・乱用の診断が可能な者が81%に認められるといった特徴が認められた。また、アルコール関連問題の有無で、自殺前の精神科受診歴に差はなかったものの、アルコール関連問題を標的とした治療・援助を受けていた事例は皆無であった。

(5) 借金問題からみた検討

負債群では、自営業者、離婚経験者、睡眠時のアルコール使用者が多く、非負債群と年収では差はないものの、経済的問題を抱えていた者が多いことが認められた。また、両群ともに高い割合で精神障害に罹患しており、かつ、負債群では適応障害の有病率が非負債群に比べて有意に高いにもかかわらず、死亡前一年間の援助希求や精神科受診をしていない傾向が示された。

(6) 青少年の自殺既遂事例に見られる背景要因

全体の8割に何らかの精神障害への罹患が認められ、若年世代においても精神障害への罹患が自殺の重要な危険因子となり得ることを示唆しているものと思われた。精神医学的診断以外の心理・社会的変数では、過去の自殺関連行動の経験、親との離別、精神障害の家族歴、不登校経験、いじめ被害経験といった変数において、4割から6割の経験率が確認され、特に女性の事例において、こうした危険因子の累積が多く認められた。また、不登校経験者の75.0%は学校に復帰しており、目先の学校復帰もさることながら、学校教育現場における長期的な視点に立った精神保健的支援の必要性が示唆された。

3. 心理学的剖検の症例対照研究（研究分担者 川上 憲人）

自殺のサインでは、死について口に出すこと、過去1ヶ月の身辺整理、不注意

や無謀な行動、身だしなみを気にしなくなるなどが自殺のリスクと強い関係にあった。以前の自傷・自殺未遂の経験、失踪や自殺以外の過去1年間の事故の経験、親族や友人・知人の自殺および自殺未遂も、自殺と強い関係があった。公共料金の滞納、借金返済期限の遅れなど問題のある借金が自殺リスクと有意に関連していた。職業関連要因では、配置転換や異動に関する悩みがある場合に自殺の相対リスクが有意に高かった。心理社会的要因では、子供時代の虐待やいじめ、家族や地域との交流の少なさが自殺リスクと有意に関連していた。身体的健康に関しては、ADLの低下を伴う身体的問題がある場合に自殺リスクが増加していた。睡眠障害がある場合にも自殺の相対リスクが高かった。飲酒者でも自殺の相対リスクが高く、特にアルコールを眠るために使用する場合に相対リスクが高かった。大うつ病の他、アルコール乱用・依存、精神病性障害、不安障害が自殺と有意に関連していた。

4. 自殺の精神医学的背景に関する研究 (研究分担者 高橋 祥友)

精神障害（とくにうつ病、アルコール使用障害）、身体疾患、睡眠障害、自殺未遂歴、借財などといった危険因子に関して、先行研究とほぼ一致する知見が得られた。現段階で得られたデータのみからの結果であるが、精神科治療歴を有する者が多く含まれた点や、統合失調症やパーソナリティ障害の診断に該当する事

例が比較的少ない点などについては、本調査結果の新たな知見と考えられた。自殺者の年代の特徴を考慮した自殺予防対策の必要性も示唆された。

5. 自殺の社会的背景に関する研究（研究分担者 平山 正実）

(1) 自死遺族のメンタルヘルスニーズに関する調査

遺族と自死者の関係でみると、受診した遺族は、子どもが自死者の場合が13名（65%、母数は20名、特に記載がない場合は以下同様とする）と最も多く、しかもそのうち母親の場合が11名（55%）と最も多かった。遺族の精神症状の中では、罪責感（12名）と自死を隠しておきたいケース（11名）がほぼ同数であった。このことは、遺族の相談システムの構築とメンタルヘルスニーズとの関係を考える際に、罪責感の緩和に関する問題を考慮することが、重要であることを示唆するものと考えられた。精神疾患等の既往歴を調べたところ、遺族11名（55%）、自死者15名（75%）が既往歴を有していた。遺族間で、配偶者や親子間の考え方や感情のズレを呈したケースは9名（45%）であった。後追い自殺の願望を訴える遺族は10名（50%）で、その内多量服薬例2名、首をつろうとした例が1名あった。これらの事実は、自殺予防と遺族支援とが、決して無関係ではないことを示している。自殺予告を思わせるサインについては、10例がSOSを自殺前に発信している。このことは、遺族に対す

る専門家の自殺予防対策や一般への自殺を防止するための啓発活動を行なう際に、記憶されるべきことである。なお、本調査を行った結果、自死者のうち6名が、自死者や遺族の誕生日、退職日、婚約日、叙勲日、入学式や卒業式、外国からの帰国時など、ライフ・コースにおける「けじめ」の時に自殺を決行していることがわかった。これらの知見は、自殺防止に関する情報提供を行う際に、留意すべきである。

(2) 「自殺予防と自死遺族支援の現状と課題」シンポジウム

シンポジウムの参加希望者は多く、当日の会場も満席だったことから、このシンポジウムのテーマは広報の対象者にとって関心が高いものであったことが伺えた。また、出席者へのアンケート調査の結果では、8割以上から「良い」という評価を受けた。以上のことから、シンポジウムは概ね成功したと評価できる。

D. 結論

心理学的剖検の手法による全国規模の実態調査を実施するために、調査員のトレーニング、ならびに調査遂行のためのシステムを構築し、調査を実施した。その結果、従来のマクロ統計や国内の先行研究では明らかにされなかった自殺既遂者の特徴、および自殺予防ための介入のポイントを明らかにすることができた。また、自殺未遂者およびその家族、自死遺族をきちんと診察できる相談支援・精

神医療体制の必要性を指摘した。

E. 健康危険情報 なし

F. 研究発表
各分担研究報告書に記載

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

Ⅱ. 分担研究報告書

平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）
「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究」
分担研究報告書

心理学的剖検の実施および体制に関する研究

(1) 調査推進のための活動および調査の実施経過

研究分担者 竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所）
研究協力者 木谷 雅彦（国立精神・神経センター精神保健研究所）
松本 俊彦（国立精神・神経センター精神保健研究所）
赤澤 正人（国立精神・神経センター精神保健研究所）
勝又陽太郎（国立精神・神経センター精神保健研究所）
廣川 聖子（国立精神・神経センター精神保健研究所）
亀山 晶子（日本大学文理学部人文科学研究所）
横山由香里（東京大学大学院医学系研究科）
川上 憲人（東京大学大学院医学系研究科）
江口のぞみ（東京大学大学院医学系研究科）

研究要旨： 今後、わが国における心理学的剖検の継続的な実施に資することを目的として、「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」（以下、「基礎調査」）の調査推進のための活動および調査の実施経過を明らかにした。

平成 19 年 12 月に開始された「基礎調査」は、平成 21 年 12 月末現在で 76 の事例を収集することができた。調査の進捗については、時期によって事例数の寡多は見られたものの、ほぼ毎月継続して面接調査が実施されてきた。そして収集された事例の分析をもとに、平成 21 年 9 月には自殺予防のための介入ポイントを示すことができた。また平成 21 年 10 月～11 月には対照群調査が実施され、症例対照研究の成果を示すことができた。広報活動をはじめとする調査推進のための活動は、「基礎調査」の進捗に役立ってきたと考えられた。「基礎調査」の実施経過は、今後のわが国における心理学的剖検の手法を用いた調査の発展に寄与することと考えられた。

A. 研究目的

本研究班は、平成 16～18 年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）「自殺の実態に基づく予防対策の推進に関する研究（主任研究者 北井暁

子）」において進められた平成 17 年度「心理学的剖検に関するフィージビリティスタディに関する研究」、ならびに平成 18 年度「心理学的剖検のパイロットスタディに関する研究」の成果を引き継ぎ、平

成 19～21 年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究（研究代表者 加我牧子）」において「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」（以下、「基礎調査」）を実施した。

平成 19 年 6 月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、「自殺を予防するための当面の重点施策」の一つとして「自殺の実態を明らかにすること」が掲げられ、その手法として「いわゆる心理学的剖検の手法を用いた遺族等に対する面接調査等を継続的に実施する」ことが明記された。「基礎調査」は、その具体的な取組である。

今後の自殺予防対策やご遺族の方々への支援のあり方を検討する資料として活用することを目的として調査を行うことから、調査の名称を「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」とした。

本研究は、「基礎調査」開始以降の調査推進のための活動および調査の進捗、実施経過を明らかにし、今後、わが国における心理学的剖検の継続的な実施に資することを目的とした。

B. 研究方法

平成 19 年度以降における調査推進のための活動を整理したうえで、「基礎調査」の実施過程と進捗について総括を行った。

C. 研究結果

1) 調査推進のための活動

①調査開始までの準備

平成 19 年度前半は、調査開始の準備を行った。まず、平成 18 年度パイロットスタディまでの実績をもとに、科学性と倫理的側面の双方を考慮した研究デザインの精緻化を行った。また、パイロットスタディに参加した調査員や研究協力者から意見聴取を行った。そして若手研究協力者らが模擬面接を行うなどにより、調査内容、調査の実施方法、調査員トレーニングのあり方などを評価した上で改善を行い、調査開始の準備を整えた。そのうえで、国立精神・神経センター倫理審査委員会に審査書類を提出し、その承認を経て、「基礎調査」の実施が正式に決定した。

平成 19 年 12 月 1 日には、自殺予防総合対策センター自殺実態分析室内に調査センターを開設し、調査全般の運営管理、および、各調査地域との連絡調整を系統的行えるよう体制を整え、「いのちの日」でもある同日を「基礎調査」の開始日とした。

②調査員トレーニング

「基礎調査」は、都道府県・政令指定都市の協力により、各自治体における精神科医および地域精神保健従事者等が調査員として調査面接を行うことにより実施された。

「基礎調査」の本格的な実施に先立ち、実際にご遺族と面接し調査を行う調査員が、必要な遺族ケアの知識と技術を身につけるとともに、信頼性の高い面接技術

を習得することを目的として、調査員トレーニングを開催した。

調査員トレーニングは、平成19年10月15日(月)～17日(水)、同年12月17日(月)～19日(水)、および平成20年5月13日(月)～15日(水)の3回開催された。3回のトレーニングの参加者の合計は延べ232名であった。そのうち、3日間のトレーニングを修了して調査員資格を有した者は165名であり、これにパイロットスタディを経験した調査員3名も加え、調査員有資格者は168名であった。調査員資格を有する者が存在する都道府県・政令指定都市は53箇所であった。

調査員トレーニングの参加者の内訳を表1に示した。

調査員トレーニングのプログラムは、3回ともほぼ同じ内容で実施された。1日目は、本研究の目的と概要・研究デザインの説明、ご遺族の心理的ケアについての講義を行った。なお、第1日目については、調査協力検討中の都道府県・政令指定都市職員の参加を認めた。2日目は、面接の手順および面接票の解説を行った。第3回調査員トレーニングに限り、すでに調査面接を数事例実施済みの自治体の調査員による、面接調査に至るまでのご遺族へのアクセスの経緯や、面接調査時の様子、面接調査を終了しての感想などについての講義を設定した。3日目は複数のグループに分かれて模擬面接を行い、最後に全般的な質疑応答を行った。以上の3日間の内容を修了した者が主調査員

資格を得ることができることとした。

第3回調査員トレーニングの内容を表2に示した。

③調査員連絡会議

調査結果の中間報告と、調査実施のための相互の意見交換を目的として、平成20年11月13日(木)に調査員連絡会議を開催した。調査員資格者を登録している53の自治体のうち、35の自治体から51名の参加があった。

まず調査センターから、調査実施状況の概要、当日までの調査結果の報告、調査センターとしての今後の取り組み計画について報告した。また平成20年度から研究計画書を一部改訂して調査センターでも調査面接を実施できるようにしたことを報告し、調査結果の中間報告を行った。続いて、すでに数事例の調査が済んでいる自治体のうち7箇所から、ご遺族へのアクセスの方法や調査面接時の様子、遺族ケアの取り組み状況を報告してもらい、その後全体で質疑応答を行った。

調査員連絡会議の日程を表3に示した。

④各種団体・組織等、自治体への説明・協力依頼

研究分担者等が各種団体・組織等に出向き、「基礎調査」の概要を説明したうえで、調査への協力を依頼した。説明・依頼先を表4に示した。

また、研究分担者等がいくつかの自治体に出向き、あるいは自治体から自殺予防総合対策センターに訪問があった際に、「基礎調査」の概要を説明したうえで、

調査への協力を依頼した。このように個別の依頼を行った自治体を表5に示した。

⑤パンフレット・ポスターの作成・配布

「基礎調査」の概要を広く広報することを目的として、平成20年4月に、『自殺予防と遺族支援のための基礎調査』にご協力ください」と題するパンフレットを作成した(図1)。パンフレットは、各種団体組織、自治体等への、調査説明・協力依頼の際に配布したほか、研究分担者等が講師を務めた研修や講演等の機会に持参し、主催者の協力を得て、受講者や関係者に配布した。そのほか、依頼があった自治体等に送付した。

また、平成21年3月には広報用のポスターを作成し(図2)、各自治体の自殺対策主管課などに配布した。

⑥ホームページ、メーリングリストの開設

「基礎調査」の内容を関係者に広報するとともに、各自治体が遺族に調査への協力を依頼する際に利用してもらうことを目的として、平成20年6月9日、「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」のサイトを、自殺予防総合対策センターホームページ「いきる」内に開設した(図2)。

サイトの内容は、まずトップページで、調査の背景・目的を述べ、調査センターの取組やこれまでの研究成果を随時「トピックス」として掲示した。コンテンツとして、「調査の概要」(調査に関するQ&A)、「これまでの研究成果」(全体の

流れ、研究報告書、学会発表)を設けた。また、ご遺族や、何らかの支援ニーズのある人からのアクセスを考慮し、自殺予防総合対策センターホームページ「いきる」内の「いきる・ささえる相談窓口」へリンクできるようにした。

一方、調査センターからの連絡や、調査員相互の情報交換のツールとして、メーリングリストを開設し、平成20年7月に調査員有資格者のメールアドレスを登録した。メーリングリストには、各調査地域の調査員のほか、本研究の研究分担者、研究協力者を登録し、相談助言に対応してもらえるようにした。

⑦東京都監察医務院との連携

「大切な人を自死でなくされた方へ」と題したパンフレットを、既述の広報用パンフレットとは別に作成し、東京都監察医務院の協力を得て、ご遺族に配布してもらうようにした。このパンフレットでは、それを手に取るご遺族が故人の死に直面した直後であることが多いことを考慮し、自死遺族の心身の変化について、それへの対処や専門機関への相談に関する助言が載せられた。また裏表紙には、「基礎調査」についての簡潔な説明を載せたうえで、協力いただける方からの連絡をお願いした。

⑧調査センターにおける調査面接

上述のような広報活動や他機関との連携の結果、「基礎調査」の実施を知ったご遺族から、調査センターに直接、問い合

わせや協力の申し出が寄せられるケースが出てきた。ご遺族の住所地が「基礎調査」に参加している自治体内であれば、当該自治体に紹介し、場合によっては、調査センターから調査員を派遣するという対応をとった。ご遺族の住所が「基礎調査」に参加していない自治体の場合、調査協力の申し出があり、かつ調査の説明を経たうえで協力を希望されたご遺族に対し、調査センターに所属する調査員が調査面接を実施する体制を整えた。(詳細は、本分担研究報告「遺族面接の実際」を参照されたい)。

⑨滋賀県における事例検討会

数事例の調査面接を実施済みの自治体において、調査センターからも研究協力者らが参加して事例検討会を行った例もあった。滋賀県では、実施済みの調査事例に関する検討会が、平成21年1月27日、滋賀県精神保健福祉センターの主催で行われた。非公開で実施された事例検討会には、滋賀県および市町村の保健師計20名が参加するとともに、検案を担当した同県内の内科医師も同席した。調査センターからも研究者2名が参加し、司会進行および意見交換を行った。

○事例検討会では、調査を担当した保健師および医師からの事例報告の後に、検案医師や地区担当保健師から情報を追加してもらった上で、出席者全員で自殺に至ったプロセスについて検討するとともに、個々の事例の遺族ケアの方向性についても議論が行われた。

2) 調査の実施経過

調査面接は、平成21年12月末日現在、30の都道府県・政令指定都市および調査センターの計31地域で実施され、76の事例が収集された。

調査開始以降、平成21年12月までの月別の調査面接の実施状況を図3に示した。なお、調査面接が複数回にわたって行われた事例については、初回の実施日のみ集計した。

月別の調査面接実施数には変動がみられ、実施のピークが少なくとも二つ認められた。第1のピークは平成20年5月から10月であり、1カ月当たりの実施数が次第に増え、この6ヶ月間で27事例が実施された。平成20年10月には実施数が7事例にまで達し、この月が1カ月間の実施数が最も多い月であった。第2のピークは平成21年8月から12月にかけてで、この5ヶ月間で16事例が実施された。平成21年12月は6事例と、20年10月に次いで多数の調査面接が実施された。一方で、平成20年、21年とも、3月、4月の年度替わりの時期には、実施事例数が少なくなる傾向がみられた。こうした変動はあったものの、20年1月に1事例目の調査面接が実施されて以降の2年間、21年4月を除き、毎月最低1事例以上の調査面接が実施されていた。

○また、対象となった自殺既遂者の居住地に基づく地域ブロック別の事例数を図4に示した。東海北陸・近畿が25事例と最も多く、次いで関東信越の24事例であった。